

居宅訪問型保育事業（個人）の基準を満たすための居宅訪問型保育基礎研修

(○：受講が必要 -：受講免除)

※ACSA：公益社団法人全国保育サービス協会

科目	所要時間	原則 (右の資格等に該当しない場合)	一部受講免除 又は 補足研修受講研修							
			東京都又は ACSA の居宅訪問型保育基 礎研修修了者(※1)	ACSA ベビーシッター 養成(新任)研修+ 現任研修修了者	ACSA の認定 ベビーシッター 資格保有者	子育て支援員専門研 修(地域保育コース) 修了者(※2)	保育士	地域型の家 庭的保育者 (※3)	看護師	
居宅訪問型 保育基礎研修(全5日間)	1 居宅訪問型保育の概要	1 時間	○	-	-	-	○	-	-	-
	2 乳幼児の生活と遊び	1 時間	○				○			
	3 乳幼児の発達と遊び	1.5 時間	○				-			
	4 乳幼児の食事と栄養	1 時間	○				-			
	5 小児保健 I	1 時間	○				-			
	6 小児保健 II	1 時間	○				-			
	7 心肺蘇生法 (実技講習)	2 時間	○				-			
	8 居宅訪問型保育の保育内容	2 時間	○				○			
	9 居宅訪問型保育における環境整備	1 時間	○				-			
	10 居宅訪問型保育の運営	1 時間	○				○			
	11 安全の確保とリスクマネジメント	1 時間	○				-			
	12 居宅訪問型保育者の職業倫理と配慮事項	1.5 時間	○				○			
	13 居宅訪問型保育における保護者への対応	1.5 時間	○				-			
	14 子ども虐待	1 時間	○				-			
	15 特別に配慮を要する子どもへの対応	1.5 時間	○				○			
	16 実践演習 I 保育技術 (お世話編)	1～2 日	○				○			
	17 実践演習 II 保育技術 (遊び編)		○				○			

(※1) 基礎研修は、平成 27 年度以降、東京都または公益社団法人全国保育サービス協会が実施したものに限り。

(※2) 子育て支援員研修は、東京都が実施するものに限らず対象とする。

(※3) 東京都が実施する家庭的保育者研修を終了し、区市町村が認定した地域型の家庭的保育者（退職者を含む）を指す。